

「自由都市・堺 ルネサンス計画」
の検証について

企 画 部

はじめに

本市は、平成 18 年 4 月、地方分権がもっとも保障された政令指定都市としてのまちづくり推進や、市民サービスの向上、強い財政基盤の確立を図るための具体的な方策を示した「自由都市・堺ルネサンス計画」を策定しました。

同計画の計画期間（平成 18 年度～平成 21 年度）の終了後、これまでの取組の成果や残された課題を明らかにし、今後のまちづくりに活かしていくため、計画に位置づけられた事業等の実施状況の検証を行いました。

検証に際しては、これまでの取組や成果について、「施策の必要性の有無」や「事業推進手法の妥当性」などの視点から評価を行い、その評価に基づいて「今後の課題」を抽出しました。本資料は、この結果をとりまとめたものです。

この中で明らかになった「今後の課題」については、現在策定している、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す計画である「堺市マスタープラン」の、「現状と課題」や「施策展開の方向性」などに反映しております。

今後、「堺市マスタープラン」に基づいて具体的な事業を推進していくことにより、これらの課題の解決を図り、「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に挑戦していきます。

平成 23 年 1 月

○目次

I 計画の前提	1
1 環境分析	1
2 まちづくりの課題・資源	6
3 将来人口フレーム	9
4 交流人口フレーム	10
5 都市構造	11
II 重点施策	14
1 人権尊重社会、男女共同参画社会の実現	14
(1) 人権尊重社会、男女共同参画社会の実現	
2 歴史と文化を活かした都市魅力の創出	16
(1) 堺の個性・魅力の創出	
(2) 観光魅力と都市ブランドの形成	
3 都心の活力創出と都市拠点の形成	20
(1) 都心のにぎわいづくり	
(2) 都市拠点の形成	
4 地域の発展を支える経済基盤の形成	23
(1) 企業の経営革新の促進と次代を担う企業づくり	
(2) 雇用の促進	
5 子どもたちを健やかに育む環境づくり	26
(1) 安心して子どもを生き育てられる環境づくり	
(2) 子どもたちがいきいきと育つ環境づくり	
6 支えあいと協働による安全で生涯安心なくらしづくり	30
(1) 生涯安心で健康なくらしづくり	
(2) 安全・安心が確保された都市づくり	
7 住みよい生活環境の創出と環境との共生	34
(1) 定住魅力ある日常生活圏づくり	
(2) 環境と共生する快適都市づくり	
8 市民とともに取り組む市政・まちづくり	38
(1) 市民に開かれた市政の推進	
(2) 区域の特色や市民の創意を活かしたまちづくり	
III 進捗結果と事業費	41

I. 計画の前提

1. 環境分析

(1) 人口

◇計画策定当時(改訂版)の状況

- ・自然増加数が減少傾向、社会動態が転出超過傾向から均衡化に向かいつつあった。
- ・少子化が進み、合計特殊出生率は平成 17 年において全国平均を 0.03 ポイント下回る 1.23 であった。

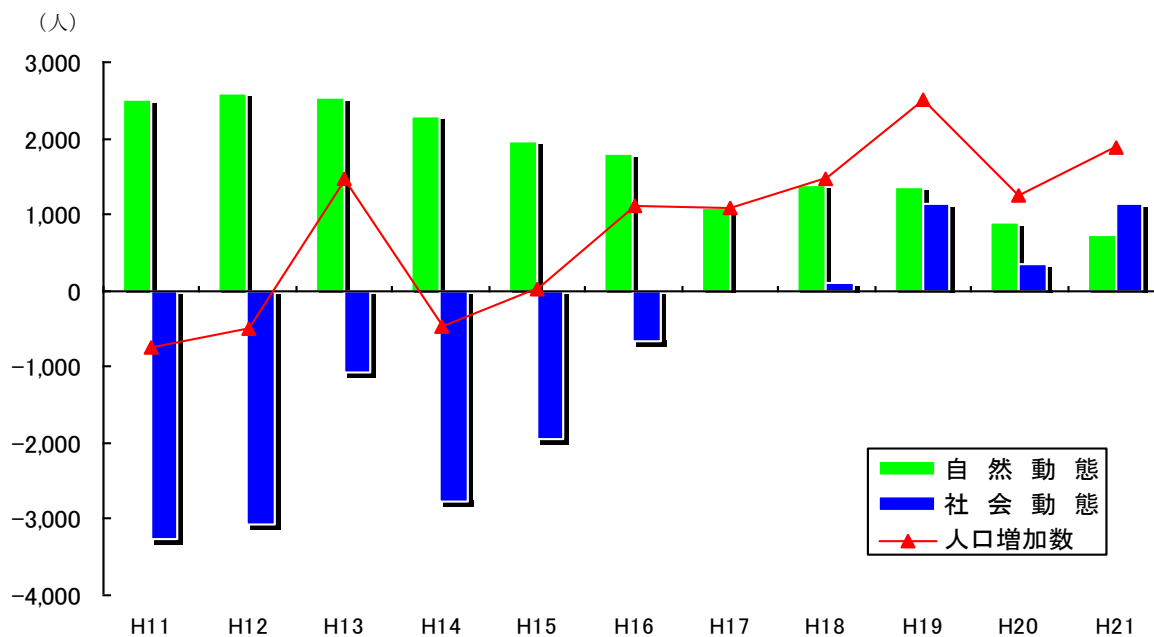
◇現状分析

- ・平成 21 年度は 1,000 人以上の社会増となるなど、近年社会増が続いている。
- ・自然増加数の減少傾向は続いており、自然減少局面が近づきつつある。
- ・合計特殊出生率は平成 20 年には 1.37 まで回復している。

◇今後の課題

- ・社会増が継続するような人口誘導を見据えた都市の魅力づくりを強化する必要があるほか、出生数の維持に向け、子育て支援の一層の取組が求められる。

図表 I-1 堺市の自然増減・社会増減の推移



(資料) 堺市統計資料」

(2) 「ひと」の活動

◇計画策定当時(改訂版)の状況

- ・昼間人口比率は平成12年の国勢調査結果では92.9%であり、昼間人口が常住人口を下回っていた。
- ・平成12年の国勢調査結果では通勤・通学者の5%流入圏は8市町村、10%流入圏は高石市、和泉市など7市町に及んでいた。

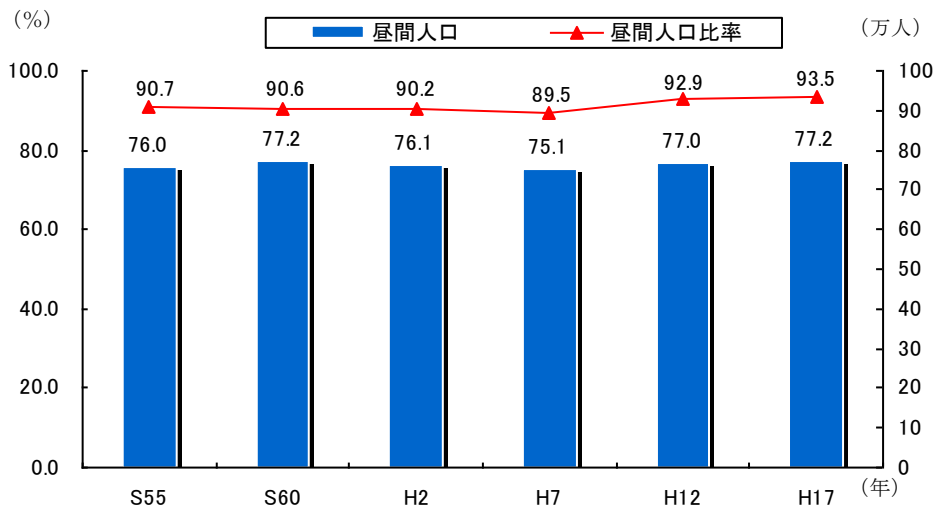
◇現状分析

- ・平成17年における昼間人口比率は93.5%とやや上昇した。
- ・忠岡町が10%流入圏から5%流入圏になった。また、阪南市が5%流入圏ではなくなったが、新たに羽曳野市が5%流入圏となった結果、5%流入圏が9市町村、10%流入圏が6市となった。
- ・昼間人口比率は、高齢化の進展に伴う退職者の増加により、今後上昇が見込まれる。

◇今後の課題

- ・近隣都市からの流入率を高め、就業・通学者をひきつける都市となるには、産業・文化の拠点性を高め、就業・通学の間としての都市の魅力を高める必要がある。

図表 I-2 堺市の昼間人口の推移



(3) 産業活動

◇計画策定当時(改訂版)の状況

- ・全産業に占める製造業の割合が、事業所数・従業者数ともに政令指定都市平均を大きく上回っていた。(平成13年事業所・企業統計調査)
- ・一方で製造業における従業者数は減少傾向が顕著であり、製造品出荷額等も伸び悩んでいた。

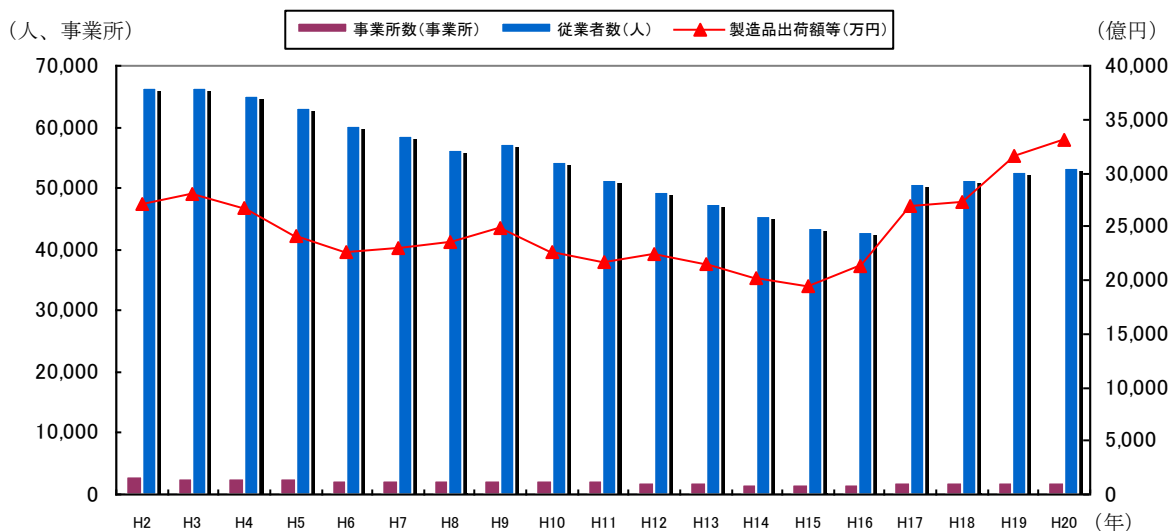
◇現状分析

- ・他の政令指定都市と比べて全産業に占める製造業の割合が事業所数・従業者数ともに高い傾向は変わっていない。(平成18年事業所・企業統計調査)
- ・製造品出荷額等は景況の改善もあって大幅に回復し、従業者数にも下げ止まりの傾向が見られる。
- ・臨海部において、世界最大規模の液晶パネル工場・太陽電池工場を中核とするグリーンフロント堺が立地し、平成21年10月から液晶工場の稼働が始まった。

◇今後の課題

- ・臨海部の産業集積を活かしつつ、その効果を内陸部まで波及させ、市域全体に広げていくことが必要である。

図表 I-3 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



(資料) 経済産業省「工業統計表」

(4) 雇用・労働

◇計画策定当時(改訂版)の状況

- ・有効求人倍率は回復傾向にあるものの、全国及び大阪府の水準を下回る状況が続いていた。
- ・女性の労働力率は30～34歳で低下する「M字型曲線」を描いており、30歳代の労働力率は全国や大阪府の水準を下回っている。

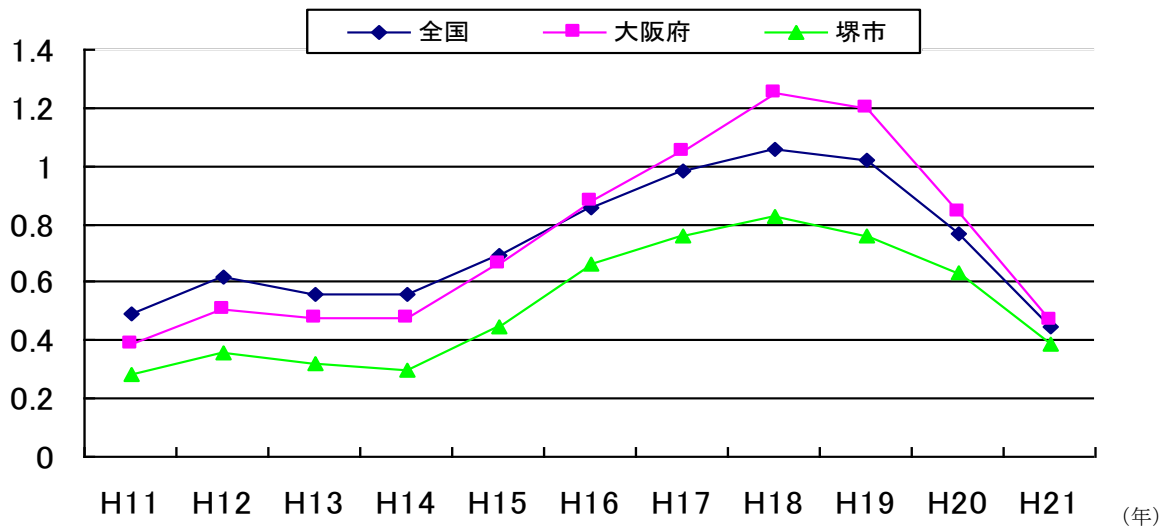
◇現状分析

- ・有効求人倍率は回復傾向にあったが、平成20年秋の世界的な金融危機以降、状況が大幅に悪化している。
- ・全国的にも家計の悪化から就業を希望する女性が増加する一方で、子どもを預ける保育所が足りないなどの状況が発生している。

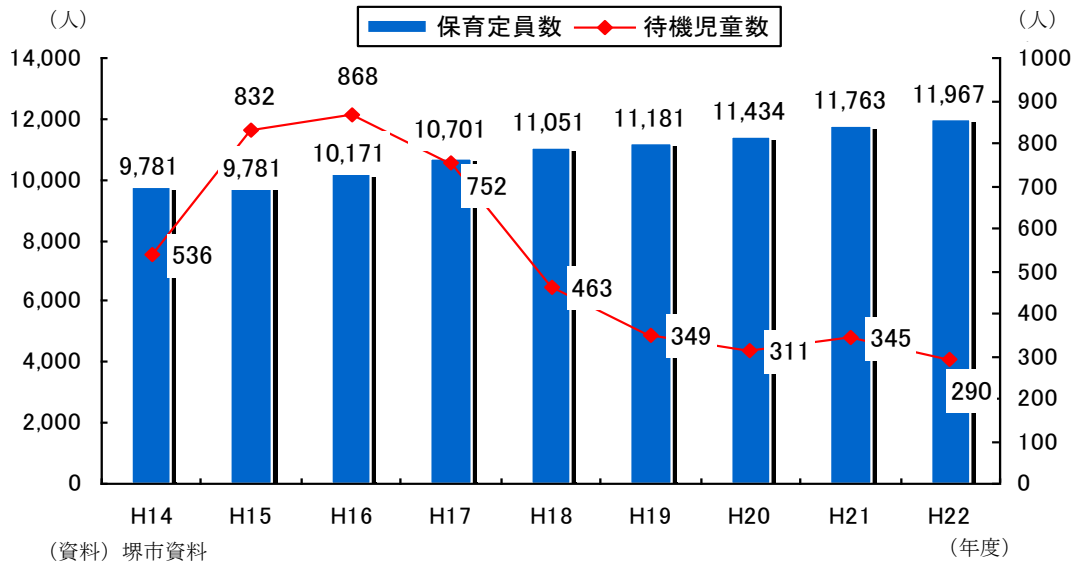
◇今後の課題

- ・先行きが不透明な世界経済情勢において、引き続き、中小・零細企業への支援を充実させていくことが必要である。
- ・また、雇用の安定を図るため、若者や女性などへの就職支援や企業との雇用マッチングを進めるとともに、子育て支援施策の充実を図り、働きやすい環境づくりを進める必要がある。

図表 I-4 有効求人倍率



図表I-5 本市における保育定員数と待機児童数の推移



2.まちづくりの課題・資源

(1)まちづくりの課題

① 人口減少社会等への対応

◇計画の記述内容

- ・全国的に人口減少社会に移行するなかで、定住につながる魅力あるまちづくりを進め、人口定着化や誘引を図ることが必要である。

◇現状分析(評価)

- ・本市では人口誘導の取組に努め、4年連続して人口が社会増加となっている。
- ・特に平成19年度及び21年度については1,000人以上の社会増があった。

② 都市中枢機能の強化

◇計画の記述内容

- ・政令指定都市として、広域的な都市圏域における中核都市としての都市中枢機能の集積をさらに図ることが必要である。

◇現状分析(評価)

- ・政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい都心地域のまちづくりについては、市役所や裁判所の建替えなどにより、行政機能の整備は進んできたが、堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業については、準備組合から提出された事業計画における資金計画の収入金が不確定であり、事業を遂行するのに必要な資金の調達の見込みが確実とはいえないことから不認可としたため、事業化に至っていない。

③ 持続的な地域経済基盤の確立

◇計画の記述内容

- ・基礎素材型産業が中心を占める製造業の落ち込みが顕著である。
- ・成長産業の育成や新事業の創出などを図ることにより、持続的な地域経済基盤を確立することが必要である。

◇現状分析(評価)

- ・臨海部において、グリーンフロント堺をはじめとする成長産業の集積が実現するなど、新しい時代の地域経済基盤の確立が進んでいる。

④ 近畿圏における広域的役割への対応

◇計画の記述内容

- ・政令指定都市に移行することにより、近畿圏の拠点都市として、また、南大阪地域の中心都市として、広域的な役割がより一層求められる。
- ・大阪府をはじめ、大阪市、京都市、神戸市及び圏域内の各都市等との連携強化や役割分担を図りながら、大阪・近畿圏全体の発展を視野に入れたまちづくりが必要である。

◇現状分析(評価)

- ・京都、大阪、堺、神戸の関西4政令指定都市が、関西のさらなる活性化に向けて、「関西4都市市長会議」を開催し、共通する諸課題について意見交換を行い、その解決に向けて連携を強化している。

(2) まちづくりの資源

① 豊富な歴史資源や伝統の継承

◇計画の記述内容

- ・歴史文化や伝統を継承し、本市の都市魅力や個性づくりに活かしていくことにより、政令指定都市にふさわしい都市格の形成を図ることができる。

◇現状分析(評価)

- ・仁徳陵古墳をはじめとする百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けた取組を進めてきた結果、世界遺産暫定一覧表に記載されるなど、後世に保存・継承する歴史文化遺産として保存する環境が整いつつある。
- ・平成21年10月に重要文化財山口家住宅が、「堺市立町家歴史館」の第1館目として開館するなど、既存の歴史資源を活かしたまちづくりを進めている。

② 「自治都市」としての市民自治の基盤

◇計画の記述内容

- ・「自治」は堺市民のアイデンティティの一つであり、平成4年度から取り組んでいる支所行政を通じて蓄積してきた都市内分権の実績を今後の区政に活かすことができる。

◇現状分析(評価)

- ・区民まちづくり会議を全区で設置し、区域まちづくりビジョンの策定に取り組むなど、区役所を拠点に、区域の特性や資源を活かしたまちづくりを進めている。

③ 近畿圏の広域交通網の要に位置する都市

◇計画の記述内容

- ・本市は、近畿圏の広域交通網の要に位置する立地条件を活かし、圏域内での拠点性を高めることができる。

◇現状分析(評価)

- ・広域交通網の要に位置する立地条件もあって、臨海部に企業の集積が進んでいるが、それらを内陸部へつなぐ公共交通の東西軸や環状軸が弱いことなどが課題であり、総合的な交通ネットワークを強化するための検討が進められている。

④ 多様な企業集積を有する都市

◇計画の記述内容

- ・臨海部において、これまでの素材型産業に加えて、新エネルギーや環境関連産業などの企業集積が進みつつあるほか、内陸部においては、機械、金属加工、伝統産業など地場産業が集積している。
- ・多彩な企業群や企業活動を活かして、地域経済基盤の強化をはじめ、経済拠点機能の一層の高度化を図ることができる。

◇現状分析(評価)

- ・臨海部にグリーンフロント堺が立地するとともに、先進的なものづくり企業が集積する拠点となる、中小企業クラスターが整備された。

⑤ 堺都市圏における大学等知的資源の集積

◇計画の記述内容

- ・大学等の知的資源の集積やネットワークを活用することによって、地域産業の振興や次代を担う人材の育成を図り、地域経済の活力を高めることができる。

◇現状分析(評価)

- ・堺市立商業高等学校・第二商業高等学校校地に、市内での進学機会の拡大や地域企業をはじめとする都市ブランドの向上にも資する大学、大学院等高等教育機関を誘致した結果、学校法人関西大学人間健康学部の設置が決まった。(平成22年4月設置)

3. 将来人口フレーム

(1) 設定の基本条件

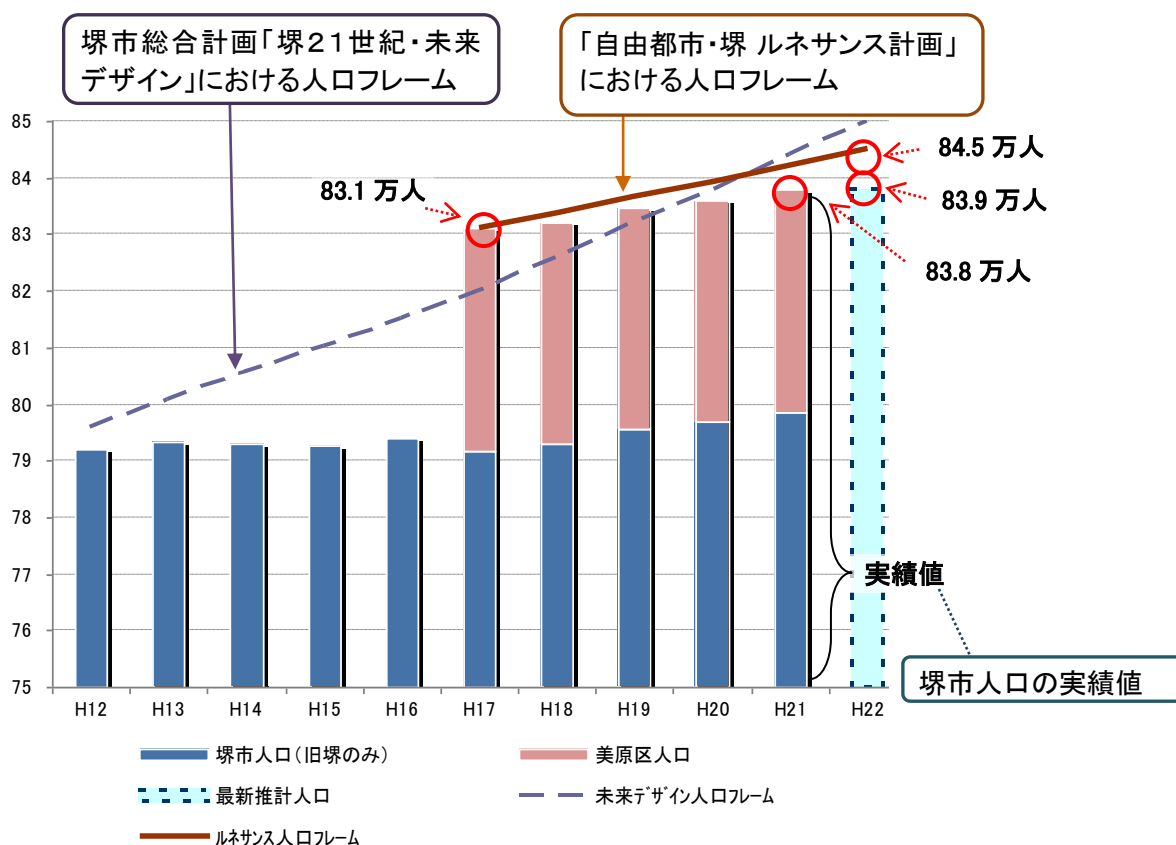
- ・ 出生率の水準を 1.27 で維持すると仮定。
- ・ 市外との転出入人口の均衡を維持すると仮定。
- ・ 市外からの人口誘引を促進し、人口規模の維持・増加をめざすと仮定。

(2) 将来人口フレームの設定

- ・ 計画策定時に平成 22 年の将来人口フレームを 84.5 万人に設定した。

(3) 実績値と今後の展望

- ・ 合計特殊出生率は平成 20 年で 1.37 まで回復している。
- ・ 平成 17 年以降 5 年連続で転入超過となっており、人口が増加してきたが、平成 22 年 4 月 1 日現在の推計人口は、約 83.9 万人であり、将来人口フレームとして設定した 84.5 万人は下回った。
- ・ 今後、将来人口の動向を予測する際には、統計データに基づく長期的な推計を行った上で、現状を的確に把握し、今後の施策展開につなげていく必要がある。



※平成 17～21 年間の年齢階層毎の変化率の平均等をもとに、
 コーホート変化率法で平成 22 年の人口を推計

4. 交流人口フレーム

(1) 設定の条件

- ・交流人口を「通勤通学流入人口」「自由目的流入人口」「業務目的流入人口」「周辺都市圏域外からの流入人口」から構成されると定義した。

(2) 交流人口フレームの設定

- ・平成 22 年の交流人口フレームを 25 万人/日とし、うち通勤通学流入人口は 14 万人/日と設定した。

(3) 現状と今後の展望

- ・通勤通学流入人口は、平成 17 年国勢調査で 12.1 万人となっている。
- ・交流人口を継続して増加させるためには、企業誘致等による産業の活性化や観光施策の充実、高等教育機関の誘致など、多様な側面で都市魅力を高め、発信していく取組が必要である。

5.都市構造

(1) 都市拠点

① 都心

◇計画の記述内容

- ・南海高野線堺東駅と南海本線堺駅・堺旧港を結ぶ軸及びその周辺地域を都心として、歴史文化や水、緑を活かした個性ある都市空間のもとに、商業・業務など堺都市圏に広がる中枢機能や生活・文化・交流機能の集積を図る。

◇現状分析

- ・市役所や裁判所の建替えなどにより、行政機能の整備は進んできたが、堺東中瓦町2丁目地区市街地再開発事業については、準備組合から提出された事業計画における資金計画の収入金が不確定であり、事業を遂行するのに必要な資金の調達の見込みが確実とはいえないことから不認可としたため、事業化に至っていない。

◇今後の課題

- ・政令指定都市・堺の「玄関口」として、商業・業務・行政・文化・居住等の都市機能を集積させ、市域全体の発展を牽引する拠点を形成していくことが必要である。

② 中百舌鳥新都心及び地下鉄御堂筋線沿線地域

◇計画の記述内容

- ・南海高野線及び地下鉄御堂筋線の中百舌鳥駅周辺地域を中百舌鳥新都心として、地下鉄御堂筋線の沿線地域と一体的に、産業、文化、学術など様々な分野の交流機能や商業機能、職住近接型の業務機能などの集積を図る。

◇現状分析

- ・「中百舌鳥新都心及び地下鉄御堂筋線沿線地域」については、地下鉄沿線での大規模な商業開発・住宅開発が進むなど、市内でも最も人口増加の多い成長エリアとなっている。

◇今後の課題

- ・産業、文化、学術などの多様な交流機能や商業・業務機能、中小企業支援機能の集積により、賑わいと交流の拠点を形成していく必要がある。

③ 臨海新都心

◇計画の記述内容

- ・堺第2区未利用地及びその周辺地区を臨海新都心として、環境と調和する良好な都市環境を創出するとともに、国際的な交流機能や高次の都市機能の集積、親水、レクリエーション機能、居住機能などの整備を図る。

◇現状分析

- ・「臨海新都心」については、大規模な遊休地を活用して、世界最大級の液晶パネル工場・太陽電池工場を中核とする 21 世紀型コンビナートや、先進的なものづくり企業による中小企業クラスターなど、次代の成長産業の集積が進んでいる。また、商業・アミューズメント施設や J-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）の整備など、拠点的な交流機能の充実も図られてきたほか、現在、国の基幹的広域防災拠点の整備も進められている。

◇今後の課題

- ・世界をリードする産業拠点として、環境関連産業や物流機能等の集積を図るとともに、海辺の特性を活かした商業・集客機能等の整備や公共交通の利便性の向上等により、人、モノ、情報が集まる拠点を形成する必要がある。

(2) 美原新拠点

◇計画の記述内容

- ・都市計画道路・堺羽曳野線以南から東多治井菅生線以北にかけた国道 309 号周辺一帯においては、市民生活がある程度の完結性を持って営むことができる地域生活拠点として必要とされる機能に加え、都市拠点と南河内地域及び奈良県中部との交流結節拠点としての役割を果たすにふさわしい各種機能の集積を進める。

◇現状分析

- ・平成 21 年 11 月に美原複合シビック施設がオープンし、美原区における地域生活拠点として、また南河内地域および奈良県中部との交流結節点としての役割を果たす、機能強化が図られている。

◇今後の課題

- ・新市建設計画の計画年次が平成 26 年度であることから、残りの掲載事業について、引き続き取り組むことが必要である。

(3) 地域生活拠点

◇計画の記述内容

- ・区役所や主要な鉄道駅の周辺地区においては、市民生活がある程度の完結性を持って営むことができる区域の中心となる地域生活拠点として、地域それぞれの特性や地理的条件に応じた商業、福祉、文化、行政サービスなど日常生活に必要な機能の集積を進める。

◇現状分析

- ・政令指定都市移行にともない、市内 7 つの行政区に区役所が設置され、日常生活や地域に密着した行政サービス機能の強化、区民の地域まちづくり活動への支援等を進めるとともに、区域ごとに文化ホール・図書館・保健センター・老人福祉施設等の拠点的な施設の整備を進めてきた。

- ・北野田や北花田、鳳などの各駅周辺において、商業施設や住宅等の大規模な開発が進められてきた。

◇今後の課題

- ・今後とも、区役所を中心に、地域の核となる拠点として日常生活に関連の深い商業・業務・文化・行政・居住機能などの充実につとめ、各区・地域の実情や市民ニーズに応じたまちづくりの推進や市民参加の取組を進める必要がある。

(4) 都市軸

◇計画の記述内容

- ・都心と2つの新都心相互の連携や、都市拠点と地域生活拠点を中心として市域全体の結びつきを強めることによって、都市活動の円滑化を図るとともに、堺都市圏、大阪都市圏など広域的な連携を促進するため、次の8つの都市軸を設定する。(都心連携軸、大和川軸、中央軸、湾岸軸、環状軸、内陸軸、高野軸、東部新都市軸)

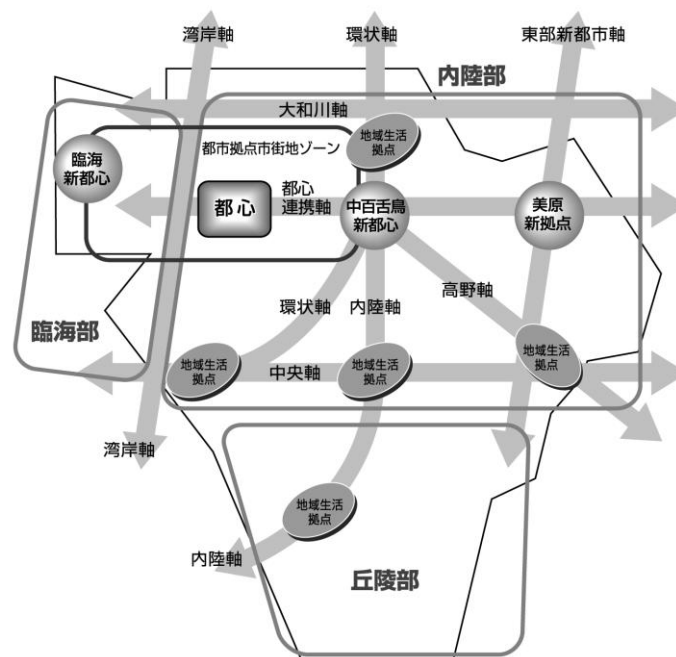
◇現状分析

- ・都心・地域生活拠点とそれをつなぐ都市軸に沿った道路等の交通基盤の整備・充実や、都市機能の集積等を進めてきた。

◇今後の課題

- ・今後とも、地域生活拠点等の市内各エリアを有機的に結びつけ、市内における交流・連携を強化するとともに、市域内外からの人・モノ・情報が交流するための基盤整備および仕組みづくりが必要である。
- ・南大阪地域をはじめとする都市圏における拠点性を高めるとともに、大阪湾ベイエリアや関西国際空港との結びつき、和歌山県や奈良県などとの連携など、より一層広域的な視点からの都市軸の設定やその強化を図り、内外へ向けた情報発信や交流の促進などに取り組む必要がある。

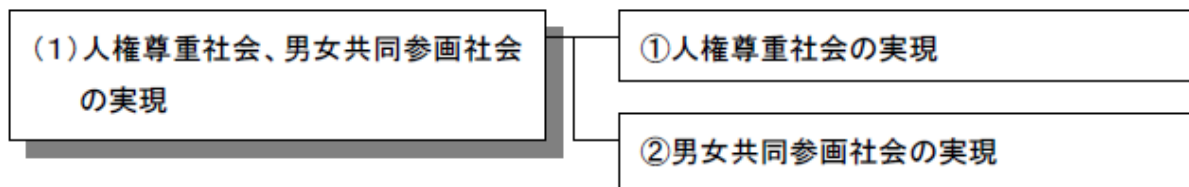
【都市構造図】



II. 重点施策

1. 人権尊重社会、男女共同参画社会の実現

[事業体系]



◆計画に掲載されている項目

(1) 人権尊重社会、男女共同参画社会の実現

① 人権尊重社会の実現

- ・「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」の制定【市民人権局】
- ・「(仮称)国際平和貢献賞」の創設【市民人権局】

② 男女共同参画社会の実現

- ・女性の雇用機会の拡充【総務局・産業振興局】
- ・女性の再就職支援【産業振興局】
- ・女性労働者の積極的登用【総務局・産業振興局】
- ・市における審議会などへの女性の参画の推進【総務局・市民人権局】

◆主な取組と成果

- ・「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」(平成18年度)を制定した。
- ・「自由都市・堺 平和貢献賞」を創設(平成19年度)し、平成20年7月に第1回受賞者を決定した。
- ・平成21年10月30日から11月1日にかけて「日本女性会議2009 さかい」を開催し、堺から世界へとジェンダー平等を発信した。
- ・女性の雇用機会の拡大や再就職支援をすすめているが、新規求職者が増加傾向にあるのに対し企業の採用枠が横ばいで推移しているため、就職率は低下している。
- ・市における審議会等については、各種委員の選任にあたり、事前協議を実施するなど、女性委員の比率を4割に高めるよう努めてきた。

(目標指標)

項目	現状	目標	実績
女性の就職率	27.9% (平成18年)	32.0%	23.1% (平成21年)
市における審議会等の女性委員の比率	32.3% (平成18年度)	40.0%	33.3% (平成21年7月)

*1 ハローワークさかい業務統計 新規求職者のうち就職した人の割合

◆評価

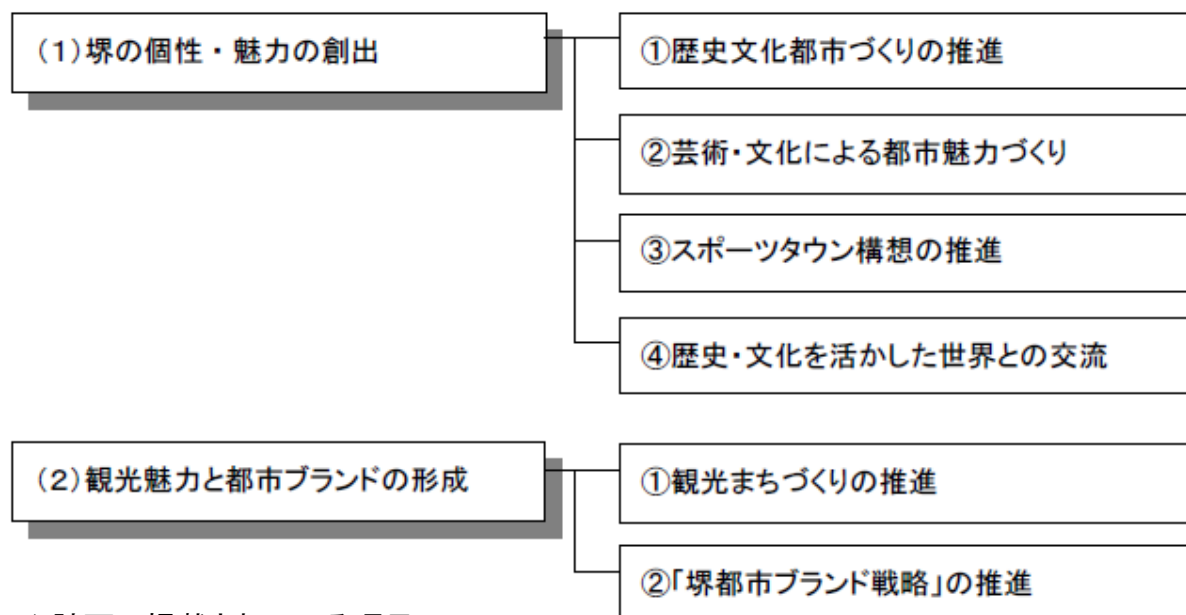
- ・自由都市・堺 平和貢献賞の創設により、全国的に本市の地方自治体としての平和実現への取組姿勢に対する認識が深まった。また、各受賞者に対する支援の輪が広がっており、平和構築活動の促進に寄与した。
- ・条例等の仕組みづくりは進んだが、市民全体の平和・人権意識を高めるための具体的な平和人権活動に直結する施策を積極的に推進する必要がある。
- ・固定的な性別役割分担意識の解消に向け、市民の意識啓発・教育に努めてきたが、いまだ解消に至っていない。
- ・経済の低迷等に伴い、女性を取り巻く就業環境が極めて厳しい状況にあり、目標達成に向けた大きな課題となっている。

◆今後の課題

- ・児童虐待の増加やインターネットによる人権侵害などの、近年顕在化してきている人権に関する新たな事象に対応していくことが必要である。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、子育て支援や就労支援との連携を図りながら、女性の社会進出の機会の確保が求められており、そのための市各局間での連携事業を構築し、効果的に推進していくことが必要である。
- ・男女間における様々な差別や暴力の背景となっている固定的な性別役割分担意識の解消に向け、引き続き積極的に啓発・教育に努める必要がある。
- ・市政への女性の参画（審議会など）については、引き続き取組を進めていくとともに、男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動を充実させる必要がある。

2.歴史と文化を活かした都市魅力の創出

[事業体系]



◆計画に掲載されている項目

(1) 堺の個性・魅力の創出

① 歴史文化都市づくりの推進

- ・ 仁徳陵古墳・百舌鳥古墳群の保存・活用【市長公室】

② 芸術・文化による都市魅力づくり

- ・ 文化芸術ホールの整備（市民会館の建替え）【市長公室】
- ・ アルフォンス・ミュシャ展示施設の整備【市長公室】
- ・ ヒストリックカー展示施設の整備【市長公室】
- ・ 北野田駅前ホール及びギャラリー整備事業【市長公室】
- ・ 芸術文化振興事業【市長公室】
- ・ 文化人顕彰制度の創設【市長公室】
- ・ (仮称) 堺歴史研究センターの整備【市長公室】

③ スポーツタウン構想の推進

- ・ サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備【財政局・市民人権局・建設局】
- ・ 美原総合スポーツ施設整備事業【市民人権局】
- ・ 原池公園（運動公園）事業（別掲）
- ・ 「堺型」総合スポーツクラブの創設【市民人権局】

④ 歴史・文化を活かした世界との交流

- ・ 国際交流機能の整備【市長公室】
- ・ 国際機関の誘致【市長公室】

(2) 観光魅力と都市ブランドの形成

① 観光まちづくりの推進

- ・ 文化観光拠点創出事業【産業振興局・市長公室】

- ・町家活用推進事業【産業振興局・市長公室】
- ・大仙公園における集客機能の充実【市長公室・産業振興局・建設局】
- ・堺観光PR事業【産業振興局】
- ・レンタサイクル事業【産業振興局】
- ・観光ネットワーク事業【産業振興局・建設局】
- ・海釣り公園の整備【建築都市局】
- ・景観形成事業【建築都市局】

②「堺都市ブランド戦略」の推進

- ・都市ブランドの形成【市長公室・産業振興局】

◆主な取組と成果

(1)堺の個性・魅力の創出

- ・仁徳陵古墳をはじめとする百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けた取組を進めてきた結果、平成22年11月に世界遺産暫定一覧表に記載された。
- ・堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業の関連事業である文化芸術ホールの整備については、市街地再開発準備組合から示された事業計画に対し、中核文化施設としての基本的な機能が備わっているかや費用の妥当性等の課題について検討した結果、当該計画では2,000席、3面舞台など基本的な機能の基準を満たしていないなどにより、整備に必要となる保留床を取得することは困難と判断した。
- ・平成19年5月に東文化会館文化ホールがオープンし、優れた音楽活動を展開する市内の文化芸術団体が実施する公演活動等への支援を行うことで、市民が質の高い芸術文化に触れる機会の拡充を図っている。
- ・平成22年4月、臨海部に天然芝フィールド5面、人工芝フィールド9面、フットサルフィールド8面、スポーツ広場等を備えた国内最大施設規模を有するJ-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）を開設した。
- ・平成21年10月、美原区内に多目的グラウンド・テニスコート・屋内プール等を備えた美原総合スポーツセンターを開設した。
- ・堺ブレイザーズやNOMOベースボールクラブなどのトップレベルチームと連携し、青少年健全育成にむけたジュニアスポーツ教室やジュニア育成クリニックなどを開催した。
- ・平成21年9月に大阪市内にあったベトナム総領事館が堺市内に移転した。
- ・平成21年10月に国連女性開発基金(平成23年1月からUN Women：ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)日本事務所が堺市内に開設された。
- ・平成21年10月のユネスコ総会において、「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」の日本への設置が承認され、平成22年10月には、平成23年秋に堺市博物館内において同センターを開設する内容の基本合意書を、設置主体である独立行政法人国立文化財機構と締結した。

(2)観光魅力と都市ブランドの形成

- ・重要文化財山口家住宅は、平成 21 年 10 月に「堺市立町家歴史館」の第 1 館目として開館し、平成 22 年 3 月末で入館者数が 1 万人超を記録した。
- ・町家の保存、観光レンタサイクル、観光バスツアーへの補助制度をはじめ、市内の様々な歴史・文化資源を活用した観光 P R が積極的に行なわれている。
- ・都市ブランドの形成に関連して、堺ミュージックチャレンジ事業などに取り組むとともに、市内での検討が進んでいる。

(目標指標)

項目	現状	目標	実績
観光・買物・飲食・業務等での来訪者数	3,477 万人 (平成 18 年度)	3,800 万人	3,234 万人 (平成 21 年度)
観光ビジター数 ^{*1}	537.7 万人 (平成 18 年度)	—	656.4 万人 (平成 21 年度)

*1 「観光ビジター数」は、「観光・買物・飲食・業務等での来訪者数」の内数

◆評価

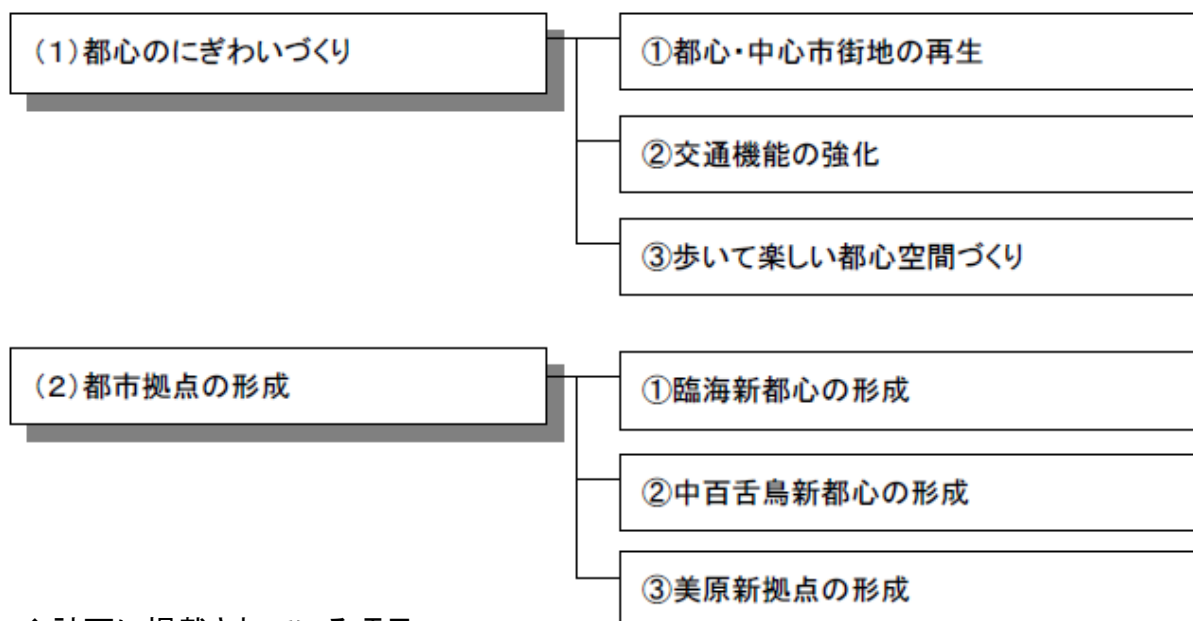
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界遺産暫定一覧表に記載され、登録に向けて大きな前進があったが、今後、登録に向けた取組をさらに推進する必要がある。
- ・市内に点在する歴史・文化資源については、ネットワーク化が不十分である。
- ・J-GREEN (グリーン) 堺 (サッカー・ナショナルトレーニングセンター) や美原総合スポーツセンターなどのハード面での整備が進捗しており、市民がスポーツに親しめる機会の土壌は整いつつある。
- ・J-GREEN (グリーン) 堺 (サッカー・ナショナルトレーニングセンター) では全国からの愛称募集や、サッカー以外の種目利用や施設内のサイクリングコースを利用した大会などの取組が実施されており、今後とも施設規模や交通アクセスの良さなどの利点を活かし、さらなる活用を図ることが必要である。
- ・国際的な視野を持った人材育成等ソフト面の取組が不足している。
- ・都市ブランド構築に向けては、複合的な取組が不足している。
- ・本市の知名度の向上と情報発信、地域産業の振興等を目的に実施した堺市ブランド創造発信事業については、堺の地場製品のブランド化に向けた実施手法など、さらに工夫が必要であった。
- ・観光ネットワークの核となる文化観光拠点の整備が社会情勢の影響を受け、遅れている。

◆今後の課題

- ・百舌鳥・古市古墳群を確実に保存・継承し歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、世界文化遺産登録に向けて、引き続き、古墳群の保護、古墳周辺の整備、登録に向けた機運の醸成を図る必要がある。
- ・豊かな市民文化の創造については、ハード面の整備だけでなく、市民の力を生かしたソフト面の充実により、文化活動の振興につながる取組を拡充していくことが必要である。
- ・市民会館の建替えや歴史文化資源のネットワーク化などにより、都市魅力の創造発信につながる文化・芸術機能を強化する必要がある。
- ・堺の有する歴史文化をより一層活用し、内外へのまちの魅力発信を強化することが必要である。
- ・スポーツ活動の振興については、市民がスポーツに親しめる機会の土壌は整いつつあるが、既存施設を有効活用する観点からも、集客できる環境の整備及び全国大会やトップレベルの大会などの誘致を行い、関連部局との連携により本市に集客効果をもたらすような施策展開を図る必要がある。
- ・市が行ってきた姉妹友好都市交流等国际交流活動の推進、国際協力の推進、外国人生活支援の推進について、国際交流の拠点機能を活用してより一層市民に周知し、市民との協働による事業実施を進めていく等、ソフト面での充実が求められている。
- ・観光ネットワークの形成に加え、その核となる文化観光拠点を整備し、市民・事業者と連携した魅力ある観光施策などにより、観光インバウンドの振興を図る必要がある。
- ・歴史資源や伝統工芸をはじめ、都市ブランドを発信するための地域の資源（素材）の再整理を行い、効果的にプロモーションを実施するための戦略を立案していくことが必要である。

3.都心の活力創出と都市拠点の形成

[事業体系]



◆計画に掲載されている項目

(1)都心のにぎわいづくり

①都心・中心市街地の再生

- ・ 堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業【建築都市局】
- ・ 堺東行政ゾーンの整備【建築都市局】
- ・ 文化芸術ホールの整備（市民会館の建替え）（別掲）
- ・ 多目的アリーナを中核とする集客施設の整備検討【財政局】

②交通機能の強化

- ・ 東西鉄軌道事業【建築都市局】
- ・ 路面電車活性化事業【建築都市局】

③歩いて楽しい都心空間づくり

- ・ 魅力あるテナント集積事業【産業振興局】
- ・ 堺旧港周辺整備事業【建築都市局】
- ・ 水環境改善整備事業【建設局】

(2)都市拠点の形成

①臨海新都心の形成

- ・ 大規模地震対策施設整備事業【建築都市局】
- ・ 堺浜中小企業クラスター整備事業（別掲）
- ・ 市内への企業投資の促進（別掲）

②中百舌鳥新都心の形成

- ・ 総合的中小企業支援拠点事業（別掲）

③美原新拠点の形成

- ・ 美原複合シビック施設整備事業【建築都市局】

◆主な取組と成果

(1)都心のにぎわいづくり

- ・堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業については、組合の設立認可の手続きを進めてきたが、準備組合から提出された事業計画における資金計画の収入金が不確定であり、事業を遂行するのに必要な資金の調達の見込みが確実とはいえないことから不認可としたため、事業化には至っていない。
- ・堺旧港では、堺旧港親水プロムナードが整備され、市民や観光客の憩いと交流の場として利用されている。
- ・「堺市中心市街地活性化協議会」のなかで、民間事業創出のため、各事業毎にワーキンググループが設置され活発な協議が行われており、専門家派遣や、堺東イルミネーション事業などの賑わい創出に資する事業に対して支援を行っている。
- ・東西鉄軌道については、事業着手に向け、平成20年度～21年度にかけて住民等に対し説明会等を実施したものの事業着手には至らず、その後、堺駅～堺東駅間の事業は中止し、堺浜～堺駅間の事業の可否について再検討を行うこととなった。
- ・都市水路（信濃池ルート）再生基本設計作成（平成20年度）を行うなど、水環境の改善に向けた取組を実施してきた。

(2)都市拠点の形成

- ・臨海部において、基幹的広域防災拠点の整備が進められており、平成21年12月には、臨港道路が一部供用開始され、翌年1月には、バス路線が新設されるなど、交通網の整備が進められている。
- ・平成21年11月に、美原新拠点の中核施設として、区役所庁舎、多目的ホール、生涯学習施設からなる美原複合シビック施設が整備された。

(目標指標)

項目	現状	目標	実績
都心主要駅の乗降客数（堺東・堺駅）	90,819人/日 （平成17年度）	96,000人/日	94,038人/日 （平成20年度）
中心市街地商店街の通行量（平日）	11,590人/8時間 （平成15年度）	13,000人/8時間	10,422人/8時間 （平成21年度）

◆評価

- ・堺東駅～堺駅区間のLRTについては事業性の検討や関係者との協議が充分でなかった。
- ・都心主要駅の乗降客数は増加傾向にあり、平成20年度は9万4千人/日を突破したが、一方で、中心市街地の商店街の通行量は減少傾向にある。

- ・美原新拠点については、予定通り整備が進められているがバスターミナルについてはスケジュールに若干の遅れが生じている。

◆今後の課題

- ・政令指定都市・堺の玄関口である堺東駅周辺地域を含む都心地域の再生に向け、市民や地域の事業者と引き続き協議し、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図る必要がある。
- ・東西軸の強化による都心機能の充実は依然として重要な課題である。阪堺線をはじめとする市内公共交通については、総合交通体系を確立し、利便性の高いまちづくりに向けて整備・検討を行っていく必要がある。
- ・堺市の公共交通ネットワークのあり方の検討にあたっては、大阪ベイエリアや関西国際空港など、大阪全体の発展も視野に入れ、検討を進めていく必要がある。
- ・仁徳陵古墳の濠としての特性を考慮した歴史的資産として必要な水源を確保する必要がある。また、仁徳陵古墳の水源を確保するため、関係部局が連携して、ネットワーク水路再生に向けて取り組む必要がある。
- ・美原新拠点の整備については、平成 21 年度に竣工、開設した複合シビック施設に隣接した立体駐車場やバスターミナル等周辺整備を行い、利用者の利便性向上を図る必要がある。